



麻布幼稚園だより 1月号

平成29年1月10日 港区立麻布幼稚園 園長 大島 美知代

『幼稚園評価にご協力ありがとうございました』

園長 大島 美知代

平成29年の幕開けです。あけましておめでとうございます。短い3学期ですが健康も留意していただき、欠席をしないように修了式、終業式までご出席をお願いいたします。

平成28年12月、2学期の最終日には私的なことが入りまして、予定していた保護者会をキャンセルしてしまい申し訳ありませんでした。

私はその保護者会で保護者の皆様と話し合いたいと思っていたことがありました。それは「幼稚園評価」の自由意見の欄の内容についてです。その欄に本園の教育に関すること、PTA 活動に関することへの記載が多くありました。私はこの欄を読ませていただき、皆様方が本園の教育活動、PTA 活動にとっても強く関心を持ち、見たり、感じたり、参加したりしていただいていると感じました。

まず、本園の教育活動に関しては、保護者と本園の考えている規律についてのご意見です。ある方は「幼児が遅刻したり、忘れ物があったりすることに関して、また写真撮影の許可に関して、もっと厳しくすべき、登園時刻ももっと早くてもいい」という意見がありました。それに反して「園だよりで周知するのが遅く、分かりにくい。園から発信する内容が分かりにくいから忘れ物につながってしまったり、集合に遅れてしまったりする、PTA 活動でも制限が多く、信頼関係をもっと築く方が先では…」という意見もありました。これらの内容に関しての各学級の評価は各担任が読み取り、改善案や園の考えを学級懇談会で示します。

幼稚園は学校教育法の総則の第1条に「学校とは、幼稚園、小学校、…」と規定されています。幼稚園が第1番目に記載されているように、幼稚園は子どもにとって初めての学校です。通園する子どもの年齢が低いこと、まだ心身の健全な成長のためには周囲の大人（保護者等）が必要であることから、子どもの意志、考えを尊重して行動するというより、大人の考えと生活ルールに大きく左右されるのは当然です。同法律の「第3章 幼稚園 第22条」には「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し～」と示されています。

私たち教育公務員はこの法律や「幼稚園教育要領」の法律に則り、子どもの教育に携わっています。「幼稚園は子どもの健やかな成長のために適した環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする」と示されている通り、「幼稚園は学校」です。子どもを健やかに成長させる「適した環境」を周囲にいる大人がつくるものです。物的な環境も人的な環境もこれのことです。「適した環境」をどのように考え、どのように子どもと関わればいいのか。適した環境とはどんな環境でしょうか。子どもに時間を守らなくていいよ、忘れ物をしてもいいよ、ということをお教えるのでしょうか。「うちのルールは〇〇。幼稚園のルールとは違ってもうちのルールを優先してしましましょう」でいいのでしょうか。「学校だって言われても、今しかない可愛い子どもの写真をちょっとくらいなら撮影してもいいわよね」でいいのでしょうか。

保護者の皆様はどうお考えでしょうか？そしてどう今後行動しますか？